

回 覧

～お知らせ～

令和6年10月 山北町

山北町三保・世附猟区を 開猟します!!

山北町では、今年度三保猟区及び世附猟区を開猟しますので、入山される方は十分ご注意ください。開猟にあたり三保地区の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

開猟日 令和6年10月27日から令和7年3月9日までの、
日曜日及び祝祭日
※世附猟区は2月24日まで

開猟地域 玄倉、中川、世附方面（案内図の×印を除く黄色部分）

その他 世附猟区については、1番・3番・5～7番を開猟します。

問合せ先 山北町環境課 生活環境班
電話 0465-75-3656

